

【報告事項】

1 令和5年中の相談・苦情取扱い状況について

(総務部)

警察本部から「令和5年中の相談等受理件数は99,382件であり、前年比で9,215件増加した。県警察に対する苦情については、警察宛てと公安委員会宛てのものを合わせて、ここ数年は150件前後で推移している。今後とも各種相談等への迅速的確な対応や適切な市民応接に努めるとともに、苦情等をいかした業務改善を推進する。」旨の報告があった。

公安委員から「相談や苦情は繰り返し行われることも多いと思うが、1回で完結する割合は高いのか。」旨の発言があり、警察本部から「多くの相談等は1回で完結するが、人身安全に関する相談などで継続的な対応が必要となる場合も相当数ある。」旨の説明があった。

公安委員から「警察事象以外の相談が多いのは、各種相談窓口が周知されていないためか。」旨の発言があり、警察本部から「警察は24時間対応していることから、とりあえず警察に相談してみようというものも相当数ある。」旨の説明があった。

公安委員から「各都道府県警察とは情報共有を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察庁が統計を取りまとめており、本県の相談等受理件数は全国8番目である。」旨の説明があった。

2 令和5年度警察情報システム監査の実施結果について

(警務部)

警察本部から「令和5年6月から同年12月までの間、警察情報システムの適切な運用と情報セキュリティの確保を目的として、全所属を対象に令和5年度警察情報システム監査を実施した。良好事項として、チェックシートの活用等による確認漏れの防止の実施があり、指導を行った事項として、デジタルカメラ等の不要データ削除の不徹底、パソコン等の月次点検の不徹底などがあった。」旨の報告があった。

公安委員から「業務で使用するパソコンを庁舎外に持ち出すことも想定されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察本部勤務員が警察署にパソコンを持ち込んで使用する場合などもあるため、そうした場合も想定して管理してい

る。」旨の説明があった。

公安委員から「チェックシートとはどのような内容なのか。」旨の発言があり、警察本部から「実施すべき点検に漏れがないようチェックする内容となっている。」旨の説明があった。

公安委員から「情報セキュリティについては細心の注意が必要であり、引き続き、システム等の適切な運用をお願いする。」旨の発言があった。

3 令和6年先輩を送る記念式の実施について

(警務部)

警察本部から「3月29日、警察本部において、先輩を送る記念式を実施する。公安委員長には、公安委員会感謝状の贈呈及び祝辞をお願いする。」旨の報告があった。

4 令和5年中の少年の非行・被害及び児童虐待の状況について

(生活安全部)

警察本部から「少年の非行・被害については、県内における刑法犯少年の検挙補導人員は1,452人、非行者率は3.1人で、2年連続で増加した。特徴として、検挙補導人員の約5割を窃盗犯が占めており、大麻で検挙された少年は109人で過去最多を更新した。また、SNSに起因する事犯の被害児童数は高水準で推移し、小学生の被害が2倍に増加した。児童虐待については、児童相談所に通告した児童数は7,336人で年々増加しており、事件検挙件数は113件と依然として高水準で推移している。今後は、非行防止教室等を通じた広報啓発の推進、犯罪グループへの加担防止に向けた取締りの推進等に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「児童相談所への通告数は年々増加しているが、通告後の措置状況等についての情報は共有されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「児童相談所への通告後も情報交換を行っている。また、警察と児童相談所の双方で同じシステムにアクセスすることができる共有サーバを構築中である。」旨の説明があった。

公安委員から「関係機関が認知していたにもかかわらず、悲惨な結果となることがないように情報共有等を徹底してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部か

ら「警察措置を講じることはもちろん、行政の支援等も必要な家庭があることから、関係機関等と連携し的確に対応していく。」旨の説明があった。

公安委員から「児童相談所から警察への通報は、どのような状況か。」旨の発言があり、警察本部から「児童相談所の判断で警察への通報がなされている。また、今後は共有サーバを構築することで必要な情報をリアルタイムに共有することが可能となる。」旨の説明があった。

公安委員から「少年の非行は、全国的に増加傾向なのか。」旨の発言があり、警察本部から「検挙補導人員は全国的に増加傾向であるが、ピーク時からは10分の1程度にまで減少している。」旨の説明があった。

公安委員から「警察署から少年係がなくなることもあり、少年非行の問題については懸念しているところである。」旨の発言があり、警察本部から「少年係という係名はなくなるが、少年係が担ってきた捜査と行政が分かれるだけで実質的な体制に変更はないことから、引き続き、少年非行の防止等に努めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「性別で見ると、大麻で検挙された少年は男子が多く、SNSに起因する事犯の被害児童は女子が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「委員御指摘のとおりであるが、大麻で検挙される女子やSNSに起因する事犯の被害児童となる男子も把握している。」旨の説明があった。

公安委員から「万引きが増えているという報告があったが、低年齢化の傾向にあるのか。また、犯罪を起こさせない環境づくりも必要ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「小学生が短絡的に万引きするケースが増えている。犯罪が起きにくい環境づくりについては、条例により規模の大きい店舗等には防犯責任者を置くこととされているほか、警察でも万引き被害の防止等に関する防犯指導を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「中学校では非行防止教室等が行われているが、小学校では行われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「小学校では交通安全教室と併せて非行防止に関する講話を行うなどしている。」旨の説明があった。